

報告タイトル (* 日本語と英語両方ご記入ください)

制度化される政治的抑圧——フィリピンにおける対テロと反乱鎮圧の接合
Institutionalizing Political Repression: The Articulation of Counterterrorism and
Counterinsurgency in the Philippines

氏名(所属)

山根健至(福岡女子大学)

要旨(800字程度)

本報告は、フィリピンにおいて、共産主義武装勢力に対する反乱鎮圧(counterinsurgency: COIN)と対テロ政策が接合し、政治的抑圧が制度化されていく過程を分析する。フィリピンでは長年、フィリピン共産党(CPP)・新人民軍(NPA)へのCOINが国内安全保障政策の中心であり、国軍は左派団体、NGO、人権団体、教会関係組織などをCPP-NPAの「フロント組織」とみなし、抑圧の対象としてきた。しかし、1992年の反転覆法(Anti-Subversion Law)廃止後、「反共」を根拠とした抑圧の正当化は困難になった。

本報告は、この状況下で、2000年代以降に導入された対テロのグローバル・スタンダードが、COINの論理と接合し、新たな抑圧の法的・制度的基盤を形成したことを明らかにする。分析では、第一に、9.11後の「対テロ戦争」の文脈において、CPP-NPAとその「支持者」を「テロ」と結びつける言説的フレーミングが形成された過程を検討する。第二に、「人間の安全保障法」(2007年)、「テロ資金供与防止及び処罰法」(2012年)、「反テロ法」(2020年)などの法制度の形成と変容を跡づける。第三に、ドゥテルテ政権およびマルコス Jr. 政権下において、反テロ評議会や反マネーロンダリング評議会によるテロ指定、資産凍結、訴追が、NGO、市民団体、活動家らにどのように適用されているかを検討する。

分析の結果、フィリピンでは、COINに由来するred-taggingが対テロ言説と結びつき、terror-taggingへと展開したこと、さらに「反テロ法」成立以降、テロ指定権限やテロ資金規制が導入されたことで、従来は言説レベルにとどまっていたCOINと対テロの接合が制度レベルでも実現したことを示す。また、FATFなど国際的な対テロ・マネーロンダリング対策への適応圧力が、テロ資金供与事件の摘発・立件強化を促し、その過程で一部NGOや人権活動家への資産凍結や訴追が進展した点を指摘する。本報告は、グローバルな対テロ規範が国内の反乱鎮圧と接合することで、政治的抑圧の制度化を促すメカニズムを示すものである。